

防災・減災

目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6%※1 (R1)	15.7%※2 (R6)	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数※3	約 18,000 戸 (R2)	約 16,750 戸 (R6)	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 131,000 戸 (R6)	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27～R1)	43 箇所 (R3～R6)	160 箇所 (R3～R7)	120 箇所 (R8～R12)

※1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの

行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※2 ※1に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※3 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

主な取組

● ハード対策等による事前防災の推進

- 床上浸水等を解消する**治水・高潮対策**
- 住宅密集地等を保全する**土砂災害対策**
- 緊急輸送道路における**橋梁耐震補強及び法面対策**
- 住宅、大規模建築物等の**耐震化の促進**
- 防災重点**農業用ため池の防災工事**

● 防災教育の推進

- 「**みんなで減災**」県民総ぐるみ運動
の推進[H27～]
- 自らの防災行動計画を作成するための、
「ひろしまマイ・タイムライン」の推進[R2～]
- 災害を可視化するための**VR教材**の活用[R2～]
- **防災 e ラーニング教材**の展開[R6～]
- **LINE 版マイ・タイムライン**の展開[R6～]

● きめ細かな水害リスク情報の提供

- **水害リスクライン**の提供[R3～]
- **河川監視カメラ**の設置拡充[R5～]
- 様々な規模の降雨を対象とした**多段階の浸水想定区域図**の整備[R5～]
- まちなかに**洪水想定浸水深を示した標識**の設置[R5～]
- **土砂災害警戒区域等**を示した**標識**の設置[R2～]
- 災害リスク情報等を一元化・オープン化する**インフラマネジメント基盤「DoboX」**の運用開始[R4.6]

● 自主防災組織の体制強化

- **自主防災組織による避難の呼びかけ**
体制構築の加速[R2～]
- **地域防災タイムライン**を活用した避難訓練等の実践的な取組の推進[R5～]

● 大規模災害等への初動・応急対応の強化

- **防災情報システム**の機能強化[H22～]
- **市町の防災体制強化**支援[H27～]
- **避難所環境等の情報発信**[R3～]
- **防災人材の確保・育成**[R4～]

● 2次救急医療機関等の耐震化整備

10 病院[H22～R4]

① ハード対策等による事前防災の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
河川の要整備延長	目標	165.0km	153.9km	151.0km	149.5km	147.8km
	実績	166.6km	153.8km	150.5km	149.1km	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	
土砂災害対策整備箇所数	目標	約 3,440 箇所	約 3,530 箇所	約 3,670 箇所	約 3,680 箇所	約 3,710 箇所
	実績	3,432 箇所	3,528 箇所	3,610 箇所	3,640 箇所	
	達成状況	未達成	概ね達成	未達成	未達成	
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	目標	455.6km (28%)	503.2km (31%)	577.4km (36%)	665.3km (41%)	799.2km (49%)
	実績	459.7 km (28%)	504.2 km (31%)	578.8km (36%)	670.1km (41%)	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 河川の要整備延長
「ひろしま川づくり実施計画 2021」に基づき、着実に河川整備に取り組み、目標を達成した。
- 土砂災害対策整備箇所数
共有地などの相続整理に時間を要し、用地が取得できていない箇所及び事業への理解が得られていないなど、地元や関係者等との調整が完了していない箇所について進捗が遅れている。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長
「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んでおり、目標を達成した。

【主な事業】・ 建設技術者等雇用助成事業……307 ページ
・ 建築物耐震化促進事業……309 ページ
・ 通常砂防費、急傾斜地崩壊対策事業費、道路災害防除費、河川改修費、河川改良費……322 ページ

【令和7年度の取組】

- 引き続き、近年の大規模災害に対する再度災害防止対策を最優先で進めるとともに、関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、浸水被害を軽減するための治水・高潮対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面对策など、効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 流域治水に対する住民・事業者等の意識醸成を図り、取り組む関係者を増やすため、対象を住民・事業者等に拡大したシンポジウムを開催するなど、様々な媒体での効果的な広報等を実施するとともに、法的枠組みを活用し、黒瀬川流域における特定都市河川流域の新規指定に向けた手続きを着実に進めるなど、引き続き、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させるために、流域治水を強力に推進していく。
- 砂防事業については、進捗が遅れている箇所等において、あらゆる法的措置も含めて事業進捗を図っているが、引き続き市町及び地元自治会等と緊密に連携し、事業進捗の遅れに大きく影響している用地取得等の課題解決に努め、早期の工事着手に向けて取り組む。
- 大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物、早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物、居住者の生命、身体及び財産の保護に重要な住宅について、建築物所有者の耐震化にかかる費用の低減につながる支援を行う。また、令和8年度を予定している広島県耐震改修促進計画【第4期計画】の策定に向け、現行計画の取組状況を振り返り、課題分析を行うとともに、耐震化の促進に向けた効果的な取組や実効性のある施策等を検討する。
- 建設業における人手不足が深刻化する中、建設業の魅力向上や従業員定着などにつながる労働環境等を改善させ、新規雇用を拡大しようとする全業種の建設業者に対する助成制度を創設し、建設業者自らが様々な取組を行うことを促すことで、建設業の担い手確保を推進する。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工、維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合	目標	10%	20%	30%	60%	100%
	実績	10%	20%	30%	78%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	目標	3市町	6市町	10市町	15市町	23市町
	実績	3市町	7市町	11市町	19市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

※CIM: 調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

【評価と課題】

- CIM業務を推進するため、地元説明や施工計画の検討などでCIMモデルを積極的に活用するとともに、適用範囲の拡大や、関係業界団体と意見交換を行いながら取組を進めた結果、CIM業務の活用割合の目標(78%)を達成した。
- データ連携基盤である DoboX において、新たに盛土規制法に関連するデータの一元化・オープンデータ化を進め、新たに8市町と連携し、前年度からの 11市町と合わせて計 19市町と連携した。

【令和7年度の取組】

- CIM業務で構築する3Dモデルは、住民理解の促進、施工の効率化・省力化など、調査・設計、施工から維持管理のあらゆる段階において有効であるため、CIM業務の拡充に向け、橋梁などの主要な土木構造物の詳細設計業務を全てCIM業務として発注するとともに、建設事業者や市町と連携したデジタルリテラシー向上の取組を推進する。
- 県民の利便性や安全・安心の向上を目指し、民間事業者等による新たなサービスの提供を実現するため、国や市町等の関係機関と連携し、DoboX のデータを拡充するとともに、データ利活用促進を図る取組を拡充する。

③ 防災教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。
- 小中学校や自主防災組織等を対象に、防災知識の向上や災害の教訓を次世代へ伝承するため、VR等の模擬体験によるリアリティ性を高めたツールの活用を図るなど、効果的な防災教育を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
マイ・タイムラインを作成している人の割合	目標	28%	36%	44%	52%	60%
	実績	6.8%	13.0%	17.6%	21.4%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 出前講座の実施等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は 96.4%(前年比+3.9 ポイント)と上昇したが、100%という目標は未達となった。引き続き、県内全小学校を対象に、マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組んでいく必要がある。
- 中学校については、新たに動画や画像を効果的に取り入れた防災 e ラーニング教材(風水害)を展開したが、主に教材の認知度不足により、活用が進んでいないことから、県・市町教育委員会とも連携し、更なる認知度の向上により、活用促進に取り組んでいく必要がある。
- マイ・タイムラインの更なる普及促進を図るため、5月に LINE 版マイ・タイムラインの運用を開始したが、通知機能に不具合が発生し、6月から 11 月まで機能を停止したため、出水期の広報プロモーションが実施できず、LINE 版マイ・タイムラインの作成が進まなかった。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………222 ページ

【令和7年度の取組】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、防災出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。中学校については、県・市町教育委員会と連携し、教職員向けの説明会等を通じた防災 e ラーニング教材(風水害)の認知度の向上により、活用促進に取り組むとともに、新教材(地震・津波)の制作によるコンテンツの充実を図る。
- LINE 版マイ・タイムラインに、新たに、地震・津波の通知機能を追加し、出水期に加えて、過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えながら、年間を通じて、マイ・タイムラインの普及促進に向けた効果的な広報プロモーションを展開する。
- 自主防災組織による呼びかけ体制構築・実践とマイ・タイムラインの作成を一体的に進めるため、引き続き、市町と連携し、住民避難訓練の場などを活用して、「地域防災タイムライン」の普及促進に取り組み、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上を図る。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水害・土砂災害リスクの認知度	目標	82%	87%	92%	97%	100%
	実績	76.4%	70.2%	70.5%	70.5%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 住民の目に触れる機会の多い小中学校や市役所等へ洪水想定浸水深を示した標識の設置(まるとまちごとハザードマップ)や出前講座などを実施しているが、アンケート方式による「令和6年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果、水害・土砂災害リスクの認知度が70.5%となり、横ばい状態が続いている。
- これまでの有識者の分析等によると、県内で大きな人的被害をもたらすような豪雨災害が発生していないことから、やや危機感が薄れていることなどが要因と考えられる。
- また、有識者からは、特に水害・土砂災害リスクの認知度が低い29歳以下の層では、学校や家庭、企業などの身近な外部からの働きかけによって災害リスクを知ること、避難場所・避難経路を確認する動機も高まる可能性があるとの意見が得られた。
- これらを踏まえ、引き続き、これまでの取組を強化・推進するとともに、若い世代に訴求できるような取組を推進する必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費、河川改修費、河川改良費、護岸等維持修繕費……322 ページ

【令和7年度の取組】

- 災害リスクの認知度が低い若い世代に訴求できるよう、設置した標識やAR等を活用するほか、SNS等を通じて、ターゲットの関心に絡めた発信をするとともに、特に、梅雨時期や台風時期など県民の防災への関心が高まる時期を捉え、効果的な広報を展開する。
- 公共施設等への「まるとまちごとハザードマップ」等の設置箇所を増やすことにより、災害リスクを見える化する取組を進めるとともに、他団体のイベント等へ積極的に参加し、日頃、防災情報への関心が低い方々や、防災教育に縁の薄い世代に対しても、幅広く周知を図る。
- さらに、市町におけるまちづくりや避難計画への活用を目的とした、中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定図の作成・公表を進める。
- 小中学生向けに開催する出前講座において、リスク情報を親子で調べる宿題を出すなどの工夫により、子供を通じて家族世代(20～50代)にも災害リスクを知る機会を提供する。
- 住民の主体的な避難を促すため、引き続き、第2期河川監視カメラ設置計画(令和5年～7年)に基づき河川監視カメラを設置していくとともに、河川水位の実況値や予測値を上流から下流まで連続した情報として見える化した水害リスクラインについて、公表に向けて取り組んでいく。

⑤ 自主防災組織の体制強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)※	目標	33.1% (1,095)	56.5% (1,868)	79.8% (2,639)	100% (3,307)	100%
	実績	11.8% (393)	47.9% (1,599)	60.4% (1,992)	68.7% (2,239)	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

※当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

【評価と課題】

- 令和6年度は、災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域を優先し、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などによる実践的な取組を促進するとともに、セミナーや災害図上訓練、ワークショップにより、避難の呼びかけ体制の構築を継続し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上に取り組んだ。
- これにより、災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数が増え、呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合も 68.7%(前年比+8.3 ポイント)に上昇したが、地域における防災活動の担い手が不足し、防災活動が実施されない組織が一定数ある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………222 ページ

【令和7年度の取組】

- 災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域を優先し、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などによる実践的な取組を促進するとともに、避難の呼びかけ体制の構築についても、セミナーや災害図上訓練等を行う。
- 地域における防災活動の担い手を確保するため、市町が行う防災リーダー養成や技能向上の研修に加えて、令和7年度から、住民避難訓練などの平時の防災活動で防災リーダーを活用する取組についても支援することにより、リーダーの育成と地域での活用促進を図っていく。

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町ホームページ等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運営マニュアルを作成している避難所の割合	目標	28.4%	53.8%	79.2%	96.1%	100.0%
	実績	25.3%	52.8%	86.2%	95.2%	
	達成状況	未達成	概ね達成	達成	概ね達成	

【評価と課題】

- 県が策定した避難所開設・運営マニュアル及びガイドラインの活用や、県が養成した避難所開設・運営マニュアル作成支援アドバイザーの派遣を通じて、市町においてマニュアル作成が進んだため、概ね目標を達成した。引き続き、運営マニュアル作成を市町へ働きかける必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………222 ページ

【令和7年度の取組】

- 令和6年能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン等を改定する。
- 避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン、避難所開設・運営訓練の手引き、養成したアドバイザー等を活用して、市町における各避難所の避難所開設・運営マニュアル作成を支援する。
- マニュアルを作成した市町に対し、避難所開設・運営訓練の個別支援を行う。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なりソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	目標	40%	50%	60%	70%	80%
	実績	76.5%	77.1%	81.5%	83.2%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定及び情報発信を実施するため、令和7年度からの運用に向けて鳥取県と共同で防災情報システムを構築した。
- 南海トラフ巨大地震発生時等に市町職員が適切な初動対応をとるための手順を定めた「南海トラフ初動・応急手順書」を活用した初動対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援、階層別防災セミナーの開催などを通じて、市町防災体制の強化を支援した。
- 防災人材の確保・育成のため、有識者や国、被災自治体から講師を招いた体系的な研修・訓練を実施するとともに、県・市町共同で防災人材の確保・育成に取り組むための新たな枠組みとして「県・市町防災人材協議会」を設置した。
- 令和6年能登半島地震においては、道路の寸断やライフラインの途絶によって初動対応に遅れが生じるとともに、孤立した集落における通信手段の確保や物資輸送が難航したことなど様々な課題が顕在化したところであり、本県においても、南海トラフ巨大地震を始めとする大規模災害が発生した場合に備えて、防災・減災対策の強化を図る必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………222 ページ

【令和7年度の取組】

- 令和7年4月に運用を開始した防災情報システムについて、操作研修・訓練を行い、災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定及び情報発信を実施するとともに、孤立集落等における通信及び物資輸送にかかる訓練の実施など、県防災体制の強化を図る。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した初動・応急対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援などを行い、訓練や実災害を踏まえて、県・市町で初動対応の分析・点検や振り返り、改善を行う。
- 県・市町防災人材協議会において防災人材の確保・育成に向けた研修・訓練を実施することで、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。
- 令和6年能登半島地震において顕在化した課題等を踏まえ、地震被害想定を改定するとともに、本県における今後の防災・減災対策の更なる強化に取り組む。